

笑顔あふれるまちづくり

を目指して

岩出市教育振興基本計画



岩出市

岩出市教育振興基本計画

◎目次

市長挨拶

第1章 計画の概要

■ 策定の趣旨	1
■ 計画の位置づけ	2
■ 計画の実施期間	3
■ 進行管理とPDCA	3

第2章 計画の基本方針

■ 市の将来像	4
■ 目標と基本方針	4

第3章 計画の重点施策

■ 心豊かな人が育つまち	5
<学校環境の充実>	
・教育環境の整備	5
・教育相談の充実	6
・家庭、地域との連携	7
<豊かな学びと学力向上>	
・学力の向上	8
・心身の健全育成	9
・学校給食の充実	10
<青少年健全育成の推進>	
・青少年を取り巻く環境整備	12
・青少年の活動推進	14
・自立と成長の促進	15
■ 生涯学習できるまち	16
<文化・芸術活動の推進>	
・文化・芸術活動の推進	16
・文化遺産の保護、活用	17
・歴史、伝統文化の振興	18
・公民館事業の充実	20
<生涯学習の充実>	
・生涯学習の振興	21
・生涯学習施設の整備	23
・図書館事業の充実	24
<生涯スポーツの推進>	
・生涯スポーツ振興と充実	26
・スポーツ環境の整備	27
■ 人権が尊重されるまち	29
<人権尊重の推進>	
・人権尊重の意識醸成	29
・人権教育の推進	30

岩出市は、平成18年4月1日、多くの住民の願いであった単独での市制施行を実現しました。全国で802番目、近畿で110番目、和歌山県では9番目の市として誕生して15周年を迎えました。

本市のまちづくりにおいては、長期総合計画を最上位計画と位置づけ、町時代の「第4次岩出町長期総合計画」から「第1次岩出市長期総合計画」、平成23年3月策定の「第2次岩出市長期総合計画」に引継ぎ、新たに令和3年度からの10年間を計画期間とした「第3次岩出市長期総合計画」を策定しました。

この間、地方行政は全国的な少子高齢化に伴う人口減少化や大規模災害に加え、新型コロナウイルス感染症という新たな課題も生じており、特に新型コロナウイルス感染症の蔓延は、我が国経済への悪影響のみならず、市民の行動・意識や価値観にまで影響を及ぼしており、本市を取り巻く環境は年々厳しくなっているのが実情であります。

教育委員会では、第3次岩出市長期総合計画の策定に伴い、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において協議・検討し、教育行政の目標や施策の基本方針となる「岩出市教育振興基本計画」を策定し、本計画を第2次岩出市教育大綱として更なる教育行政の推進を図ってまいります。

令和3年4月

岩出市長 中 芝 正 幸

第1章 計画の概要

■策定の趣旨

岩出市は、和歌山県北部の交通の要衝に位置し、北部は緑豊かな和泉山脈が連なり、南部には大台ヶ原を源流とする清流紀の川が流れる自然豊かなまちであります。近年では、和歌山県の新しい玄関都市(ゲートウェイシティ)として人口増加が続き、平成18年4月1日、住民待望の単独での市制施行を実現しました。

県内ほとんどの自治体で少子高齢化が進む中、本市では都市基盤整備の充実により、まちの活性化及び生活の利便性の向上が進み、緩やかな人口増加が続き全国的にみても高齢化率の低いまちであります。

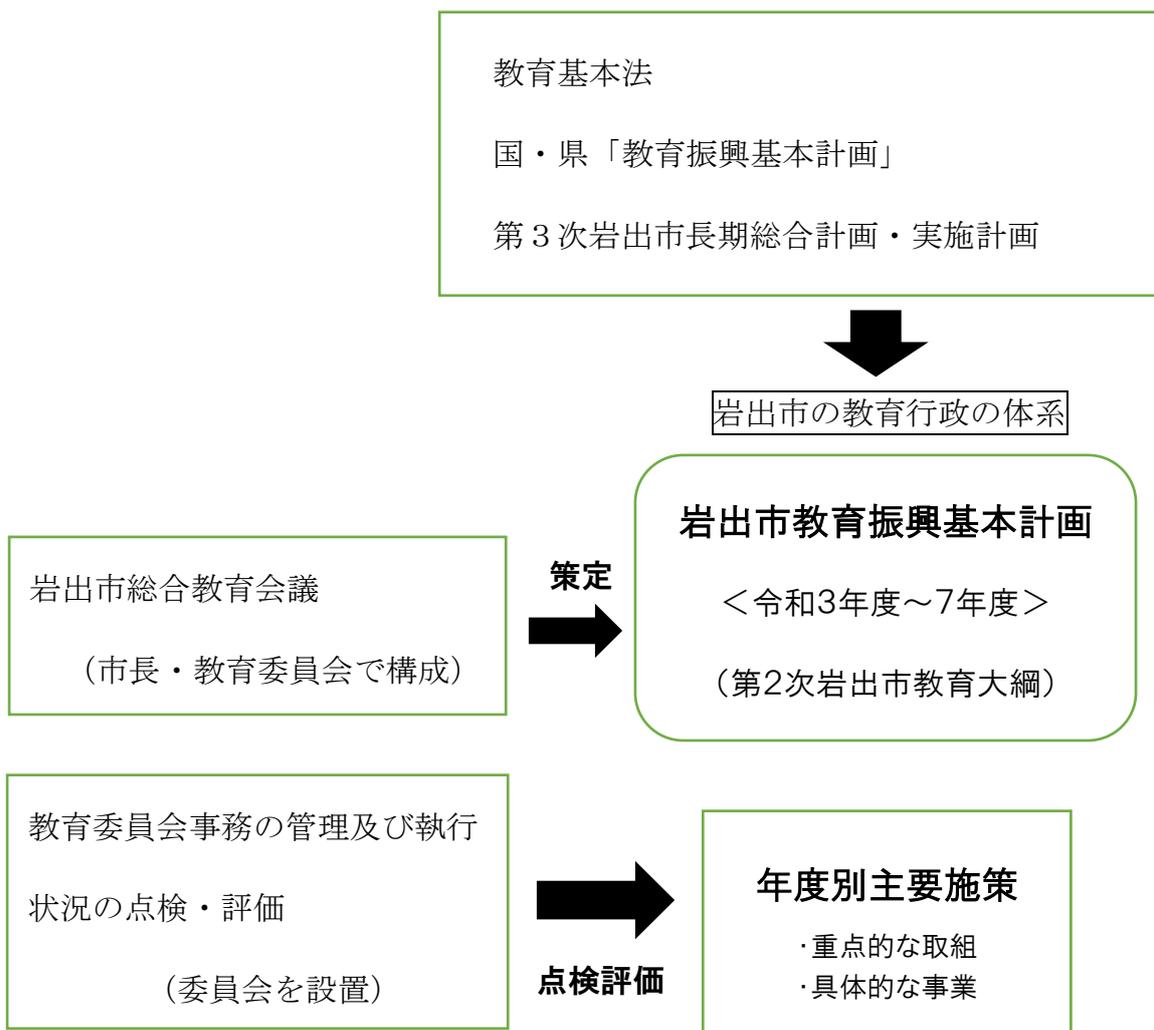
しかし、人口減少の波は本市においても例外ではなく、生産年齢人口の高齢化により人口構造は徐々に変化し、年少人口の減少に対して高齢人口が増加している傾向にあります。

こういった本市の現状を踏まえ、まちの将来像を「活力あふれるまち ふれあいのまち」とした、まちづくりの基本計画として第3次岩出市長期総合計画を策定しました。その中で教育分野の将来像を「笑顔あふれるまちづくり」とし、教育に関する当面の課題を解消すべく、市長と教育委員会で構成する「総合教育会議」において検討・協議し、本市の教育行政の目標や施策の方針や重点的に実施する取組を具体的に定めた「岩出市教育振興基本計画」を策定しましたので、本計画に基づき、更なる教育行政の充実を推進してまいります。

■計画の位置づけ

教育振興基本計画は、教育基本法第17条第2項に基づいて定める本市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画です。

本計画は、まちづくりや教育の振興に関する基本的な方針や主要な施策を示した「第3次岩出市長期総合計画」を踏まえ、本市の教育行政を推進していくための基本的方向とその取組内容を明らかにするもので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3に基づく「第2次岩出市教育大綱」としても位置づけるものです。



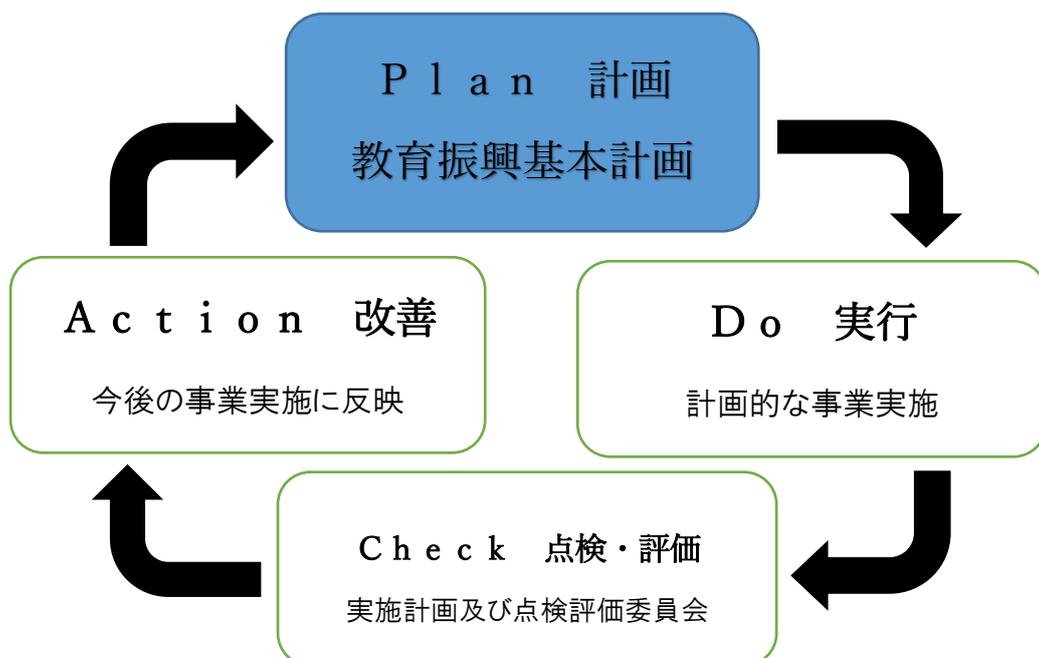
■計画の実施期間

本計画の対象とする期間は、第3次岩出市長期総合計画・前期基本計画に合わせ令和7年度までとし、以降は後期基本計画策定時に見直すこととします。

■進行管理とPDCA

本計画に基づく施策、各事業の実効性を担保するため、PDCAサイクルによる進行管理を行い、常に改善の視点をもって事業を進めます。

本計画に基づき実施する施策・事業は、長期総合計画・実施計画の管理事業として進行管理を図るとともに、「教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、毎年、教育委員会事務の管理及び執行状況の点検・評価により課題を抽出して、次年度以降の施策の企画立案等において効果的に反映し、課題の解消・改善に努めていきます。



第2章 計画の基本方針

■市の将来像

活力あふれるまち ふれあいのまち

～緑豊かな住環境と歴史文化かおる健康都市～

市民一人ひとりが、それぞれのステージで活躍し、地域で協力し、支え合い、すべての市民の人権が尊重され、笑顔で安心して健康に暮らせるまちの実現を目指します。

■目標と基本方針

笑顔あふれるまちづくりを目指して

第3次岩出市長期総合計画に掲げる「活力あふれるまち ふれあいのまち」の実現に向け、未来を担う子ども達が夢を育み、ふるさとに愛着と誇りを持ち、心豊かな人づくりと生きる力を養うことができる「笑顔あふれるまちづくり」を目指して教育行政に取り組んでまいります。また、本計画に掲げる施策の基本的な目標として、「心豊かな人が育つまち」、「生涯学習できるまち」、「人権が尊重されるまち」の3項目を掲げ、それぞれの目標達成を目指すこととし、各施策の推進においては、毎年度、教育委員会としての主要施策及び重点事業を位置付け重点的に推進してまいります。

第3章 計画の重点施策

■基本目標1 心豊かな人が育つまち

基本施策 学校環境の充実

<重点目標> 教育環境の整備

現状と課題

近年、大規模災害が全国各地で発生しているが、和歌山県においても南海トラフを震源とする大規模地震の発生確率が高まってきており、また、地球温暖化の影響により、気温が上昇傾向にあり、猛暑やゲリラ豪雨が頻発している。さらに、令和2年の年頭から新型コロナウイルス感染症が世界規模で蔓延しており、学校の円滑な運営に大きな影響を及ぼしている。

本市では、児童生徒の命と健康を守ることを第一に、小中学校の耐震化及び大規模改修を平成20年度に完了、令和元年度には全小中学校の普通教室に空調設備設置を完了しているが、施設の老朽化は年々進む中、学校施設の長寿命化に取り組んでいく必要がある。

また、GIGAスクール構想の実現のため、児童生徒一人ひとりにパソコン等の機器購入を年次計画的に進めていたが、文部科学省の方針変更により、令和2年度に必要な機器を全児童生徒に配付している。

新型コロナウイルス感染対策としては、検温、消毒、手洗い等感染対策に必要な物資や機器等を購入して、学校・保護者と連携して感染防止に努めているが、感染症の収束が見通せない中、当面は一体となって感染対策に努めていく必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・学校施設の長寿命化対策として、「岩出市立学校施設等長寿命化計画」を策定し、計画的に学校施設の老朽化対策に取り組みます。
- ・ICTの積極的な活用とそれに対応できる教職員の研修に努めます。
- ・登下校時の安全確保のため、通学路の危険個所の改修、見守り活動の充実、交通安全対策等、関係機関と連携して取り組みます。
- ・新型コロナウイルス感染対策として、必要な物資・機器等の確保とともに、学校・保護者と関係機関が一体となって感染防止に取り組みます。

<重点目標> 教育相談の充実

現状と課題

本市においては、児童生徒の命にかかわるような重篤ないじめ問題は発生していないが、いじめの概念が変化している中、学校からの報告件数は増加している。

児童生徒が安全に学習できるよう「岩出市いじめ防止基本方針」に基づき、校内いじめ防止対策委員会の充実や人権及び道徳教育への取組を強化していく必要がある。

また、いじめ・不登校等、児童生徒の問題行動への適切な対応を図るため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等による相談機能の充実を図るとともに、適応指導教室との連携を図りながら、集団生活に適応し、学校復帰につなげることができるよう取り組んでいく必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・いじめや問題行動への適切な対応と未然防止を図るため、校内いじめ防止対策委員会を充実させ、道徳・人権教育の推進に取り組みます。
- ・不登校児童生徒の削減に向け、適応指導教室やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等と連携した教育相談体制の充実に努めます。
- ・特別支援教育では、医学的な見知、発達検査や発達相談等を活用し、本人や保護者の願いを最大限に受け止めて進めるよう努めます。

<重点目標> 家庭、地域との連携

現状と課題

本市では、きのくにコミュニティスクールの推進に向けて、平成30年度から小中学校に学校運営協議会の設置をはじめ、令和元年度に8校すべての小中学校に設置を完了した。毎年4月に協議会委員を任命し、年間3回程度学校運営協議会を開催している。

しかしながら、「地域とともにある学校づくり」を推進する実働部隊である共育コミュニティが組織化されているのは小学校1校のみであるため、積極的な市民参加による学校運営が進んでいないのが現状である。

早急に各校で共育コミュニティを組織化し、地域学校協働活動推進員を配置し、地域に密着した住民参加型の具体的な活動を活発化する必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・学校の情報を地域に向けて積極的に発信し、地域に開かれた学校づくりを進めます。
- ・学校支援ボランティアの活動に地域の多様な人材や資源を取り入れ、学校・家庭・地域の連携のもと「地域とともにある学校づくり」に取り組めます。

基本施策 豊かな学びと学力向上

<重点目標> 学力の向上

現状と課題

自立した人間形成の根幹となる基礎的・基本的な知識と技能の習得、また、思考力・判断力・表現力の育成に努めながら、一人ひとりが個性を伸ばし、今後の社会を生き抜いていけるよう、知・徳・体にわたる「生きる力と人間力の育成」に取り組んでいる。

本市では、平成26年度から市独自の学力調査を実施し、一人ひとりの学力の定着状況を把握し、学校における指導方法の工夫改善に努めているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための3ヶ月に及ぶ全国一斉の学校臨時休業の影響が学力の伸長に影を落としている事実は否めない。

学力向上に向けた取組については、従来の学校教育だけでなく児童生徒を取り巻く地域や家庭も含めて、多面的・多角的な取組を実施していく必要があり、学力向上総合戦略をたて取組を行っている。

また、学習指導要領の改訂により、これまでの教育実践に加えて最先端の ICT 教育を取り入れ、学校教育や学習体制において情報活用能力の育成にも取り組む必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・「岩出市土曜学習教室」や各学校での補充学習の実施など、児童・生徒一人ひとりの学力向上につなげるための取組を進めます。
- ・学習指導要領の改訂により、「社会に開かれた教育課程」の実現に向けたカリキュラム・マネジメントを進め、新しい時代に必要とされる資質や能力の育成のための授業改善に努めます。
- ・国の GIGA スクール構想に基づき、ICT 機器を効果的に活用した授業を展開し、児童生徒の ICT 活用能力の育成に取り組みます。
- ・教員の指導力を高めるために研修や勉強会等への参加を支援し、学力向上実践研究による研究成果の共有や指導主事による教員指導の徹底に取り組みます。

<重点目標> 心身の健全育成



現状と課題

本市の児童・生徒が抱える課題として、学力の向上と平行して体力の向上があげられる。学力と同様に体力においても二極化しており、小中学生ともに全国

平均と比較しても低い状態である。スマートフォンの所持率や1日のゲーム時間数が全国平均よりかなり高いことも要因の一つと考えられる。児童・生徒の運動する機会を学校と社会の両方で保障していくことが必要である。

また、いじめや差別の未然防止のための「心の教育」を推進するため、道徳教育や人権教育の充実により、児童・生徒の豊かな心・思いやりの心の醸成も同時に図ることが必要である。

目標実現に向けた取り組み

- ・「いわでアスリートクラブ」による陸上競技指導教室を通じ、児童の体力の向上と心身の健全育成に努めます。
- ・各学校で作成した「体力アッププラン」に基づき、学校体育を充実させ体力の向上に努めます。
- ・学校での道徳教育や人権教育は各学校で作成した年間計画に基づき行うだけでなく、学校教育全体を通じて指導に取り組みます。

<重点目標> 学校給食の充実

現状と課題

安全で安心な学校給食を提供するため、地元産の新鮮な食材を取り入れながら、栄養のバランスのとれた学校給食の充実のために常に工夫改善に取り組んでいる。また、食の大切さや地域農業への知識や関心を高め、郷土愛を育む

ための栄養教諭による食育指導も行っている。

しかし、残渣量は児童生徒数の減少にも関わらず現状では減っていない。

健康な身体を維持するために必要な栄養素などの食に対する知識や、生産者への感謝の意も込めた食物を大切に作る気持ちも含めた食育指導を、学校と栄養教諭が連携してさらに充実させる必要がある。

給食費の徴収についても完全徴収を目標に、引き続き滞納者に対しては法的措置を講じていく必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・食の大切さや地域農業に対する理解を深めるため、地元産の食材を使用する地産地消に取り組みます。
- ・心身の健全な発達を促すため、栄養バランスを考えた学校給食の提供に取り組みます。
- ・栄養教諭による食育指導など、食の学習に取り組みます。
- ・給食費の完全徴収に取り組むとともに、円滑な学校給食の運営に取り組みます。



基本施策 青少年健全育成の推進

<重点目標> 青少年を取り巻く環境整備

現状と課題

近年、少子高齢化や核家族化が進み、青少年を取り巻く環境が大きく変わるとともに、青少年問題も多様化・複雑化しており、都市化の進展に伴い、地域内での活動の場の減少や、人間関係の希薄化により、家庭と地域が連携して、子どもを守り、育てる意識が低下してきている。令和2年11月末暫定値での岩出警察署管内における刑法犯認知件数は517件であり、青少年がかかわっている件数も少なくない。

また、いじめ、不登校やひきこもり問題などに加えて、スマートフォン等のインターネット機器を早い時期から所有するようになってきており、それに伴い、依存症や犯罪被害が増加傾向にあり、これらに係る被害防止対策の強化も課題となっている。

このような社会環境の変化の中にあっても、郷土の担い手である青少年が夢と希望に満ち、心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いであり、そのためには、家庭・学校・地域・行政及び関係機関が連携し、青少年にとって安心して安全な地域づくりを進めることが重要である。

これらの現状と課題を的確に捉え、社会環境の変化を踏まえて、それぞれの立場から、相互に理解と協力のもとで、適切な環境づくりに取り組む必要がある。



目標実現に向けた取り組み

- ・インターネットに対する本人の知識と意識の向上を図るとともに、家庭での管理体制を推進します。
- ・各種団体と連携のもと、駅前浄化パトロールや街頭補導により、非行・犯罪の防止に取り組みます。
- ・登下校時の声かけや子ども見守りカメラの活用など、見守り活動の充実に努めます。
- ・若い保護者層の協力や通学路における地域バランスなど、社会全体の規範意識の向上に取り組みます。
- ・不審者などの情報をいち早く伝達し、青少年が犯罪に巻き込まれないように、各小中学校を中心として構築したネットワークを拡充し、積極的に活用します。
- ・子どもの安全確保と有害環境から青少年を守るためのパトロール活動等の強化・支援など、青少年に関する各種活動がより効果的に行われるよう努めます。



<重点目標> 青少年の活動推進

現状と課題

青少年活動として、青少年育成市民大会、ポスター表彰、少年メッセージ、楽器の演奏、スポレクフェスタ、小学校校區別懇談会などを行っており、家庭・学校・地域社会と行政が連携し、安全な環境づくりを目指し、次代を担う青少年の健全な育成を図っている。なお、地域活動を推進していく中で若いリーダーの育成など次代を担う青少年の育成が必要である。

目標実現に向けた取り組み

- ・青少年健全育成に関わる団体の主体的な活動を推進し、交流の場の創造と市民参加の促進に努めます。
- ・各団体の活動・運営の活性化を図るため、次世代を担う人材の確保や各種研修の充実に努めます。



岩出市青少年市民大会

<重点目標> 自立と成長の促進

現状と課題

青少年が地区や年齢の枠にとらわれず、主体性を持ち、また体験を通じて仲間と共に積極性や主体性を発揮できるよう、地域活動連絡協議会助成事業、ボーイスカウト助成事業、ガールスカウト助成事業等、集団活動や野外活動のほか、新成人を励まし社会人としての自覚を促すことを目的に、はたちのつどいを執り行っている。なお、2022年4月成人年齢引き下げに向けた対応策や問題点について近隣市町村からの情報収集や動向を注視していく必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・ 青少年センターを中心に、関係機関等との連携により、青少年の非行防止に取り組みます。
- ・ 相談体制の充実に努め、青少年を健全にたくましく育てることのできる地域づくりに取り組みます。



■基本目標 2 生涯学習できるまち

基本施策 文化・芸術活動の推進

<重点目標> 文化・芸術活動の推進

現状と課題

文化・芸術活動への振興と普及促進を図るため、活動団体への支援と市民の理解と関心を高めることのできる機会の創出として、文化祭・公民館フェアや民俗資料館での作品展示を行っている。

文化祭では、展示作品点数の見直しや、市民ニーズの多い新設イベントコーナーの設置とともに、中・高校生への展示出品の呼びかけ等を行い、参加人数と展示出品数を増やし文化祭を盛り上げるなど、市民の文化芸術に対する意識の高揚を図る取組を積極的に進めている。

令和3年度、和歌山県で国民文化祭・全国障害者芸術文化祭が10月30日から11月21日の間で行われる予定で、岩出市では現代詩、俳句の祭典として旧和歌山県議会議事堂(一乗閣)を会場に全国から作品を募集し、有識者による記念講演を行い、根來寺境内では吟行を実施する予定である。

また、各種団体会員の高齢化が避けられない状況の中、文化協会におけるクラブ数及び会員数も減少し、今後のクラブ会員数の維持・確保において厳しい状況にあることから、文化活動を担う人材の育成、若い世代が参加しやすい環境づくりなど、新しい文化・芸術活動との共存を視野に入れた取組について検討していく必要がある。

目標実現に向けた取り組み

・文化活動への振興と普及を図るための活動支援に努め、文化・芸術とふれあい、理解と関心を高めるための作品展示や活動発表に取り組むとともに、文化活動を担う人材の育成や若い世代が参加しやすい環境づくりに努めます。

・豊かな人間性を涵養し、創造力と感性を育む文化・芸術活動を支援するため、指導者の養成や日頃の学習成果の発表、さらなるスキルアップ機会の提供に努め、自発的な活動を行う団体の文化活動・文化的交流事業などへの支援を通じて、市民の自主性を十分に尊重した活動の促進と団体の育成を図ります。

<重点目標> 文化遺産の保護、活用

現状と課題

少子高齢化による人口減少傾向が続くことにより文化遺産の保護・伝承が困難になることが懸念されている。そのため、市内各地域や根來寺を中心とした文化遺産の調査・保護に取り組み、地域に根付いた伝統や文化遺産を市内外に発信し、その価値を十分に認識した上で保存・継承・活用して、ふるさとに誇りと愛着を持つ次代の担い手を育むとともに、地域の文化活動支援並びに国際理解を深めるための学習機会を充実させることが必要である。

目標実現に向けた取り組み

- ・文化遺産の調査で得られた資料を適切に保存・整理するとともに、国史跡根来寺境内の文化遺産を保護・活用するため、関係機関と連携し、「民俗資料館」・「ねごろ歴史資料館」等において、根来寺の文化遺産を公開し、地域の魅力の向上を図ります。
- ・市内の文化遺産の悉皆調査に取り組み、未指定文化財を調査し、必要なデータを収集・整理し、保護資料の作成と基礎情報の共有化を図ります。
- ・文化遺産の所有者や管理者と連携を図り、適切な維持管理に取り組むため、定期的に文化遺産の状況把握に努めます。

<重点目標> 歴史、伝統文化の振興

現状と課題

本市には、「根来の子守唄」・「根来塗」・「根来鉄砲隊」・「よみさし祭」等の伝統文化が継承されており、観光協会を中心として「紀州根来寺かくばん祭り」が創設されている。この地域で生まれ、保存されてきた行事や伝統文化は、地域住民により保存・継承活動が続けられている一方、少子高齢化等により保存・伝承が困難になることが懸念される。民俗資料館では、根来塗の技術を後世に伝えるために根来塗講座を開設し、人材育成と伝統文化の継承に取り組んでいるが、この講座を修了後に独立して伝統文化の継承に取り組む人の数は少ない状況にある。

今後、歴史・伝統文化を未来に伝えるため、地域住民やボランティアとの協働により、幅広く市民に周知し、伝統文化を継承する担い手を育む必要がある。

また、本市では、大阪府からの玄関口に位置する根来寺、道の駅「ねごろ歴史の丘」、旧和歌山県議会議事堂(一乗閣)、和歌山県植物公園緑花センター、根来山げんきの森、近畿大学生物理工学部、民俗資料館、岩出図書館を文化文教ゾーンと位置付け、連絡協議会を設置して、広報チラシの作成・配布や歴史的文化資産・豊かな自然を活用したイベントの開催に向けて取り組んでいるが、さらに各施設の連携を強化し岩出市の観光拠点として活用に努める必要がある。

目標実現に向けた取り組み

- ・本市の伝統文化である「根来の子守唄」や「根来塗」を後世に伝えるため、保存・継承活動を支援します。
- ・根来塗漆器の収集資料品展や根来寺との連携による根来寺関連宝物展や秋季企画展などの展観事業を開催するとともに、収集した資料の活用を図ります。また、根来塗の体験学習を通じて一人でも多くの受講生の確保を図ります。
- ・根来寺を中心とする地域の利用促進及び観光振興を図るため、文化文教ゾーンの関係施設が連携し、それぞれの施設にスポットを当てたイベントの開催や相互PRに取り組めます。

<重点目標> 公民館事業の充実

現状と課題

公民館は地域住民の学習活動の拠点となる施設として、市内8カ所に設置している。

文化教室をはじめふれあい学級など市民の学習ニーズの把握に努め、内容の見直しを行いながら市民の生涯学習ニーズに応えている。

これまで公民館を積極的に利用していた文化協会等の各クラブが、高齢化などにより会員が減少傾向となっている反面、健康志向の高まりによりシニア層のエクササイズ利用の需要が高まり、新たなニーズが増えている。

利用率の高い施設や時間帯を検証し、市民にとって利便性の高い運用を図っていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、利用人数の制限などを行い定期的な換気、使用後の消毒など利用にあたっての条件を設けるなど、新たな利用の形態が求められており、コロナ禍での安全確保を念頭に置きながら公民館事業を実施していく。また、今後貸館業務のオンライン化について検討していく必要がある。



目標実現に向けた取り組み

- ・施設の運営について、市民ニーズに柔軟に対応するため公民館運営審議会に諮るなど市民にとって利用しやすい施設運営を図っていきます。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、利用人数の制限や、利用にあたっての条件を設け、定期的な換気、使用後の消毒など新型コロナウイルス感染防止対策を講じ、利用者の安全確保に努めていきます。
- ・教室等については受講者からの感想を聞くなどし、市民にとって関心のある内容を検討していきます。

基本施策 生涯学習の充実

<重点目標> 生涯学習の振興

現状と課題

人々の価値観は物の豊かさから心の豊かさへと変化し、自身の個性や生き方を尊重する方向へと変わってきている。

また、情報通信技術の活用が急速に進み、個人情報や安全管理や大量の情報を取捨選択し、利活用できる人材の育成や、グローバル化の急速な進展に伴い、多文化共生の取組も必要となってきた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により人や地域との交流や社会・経済状況の変化に伴い市民の学習意欲のニーズも多種多様となり、コロナ禍での活動を実践していける体制づくりが求められる。

市民一人ひとりが生涯にわたって生きがいを持って、人生を送ることのできるよう「学習者の自発性・主体性の尊重」、「スポーツを通じての健康づくり」、「人権尊重を基本に据えた生涯学習」を推進し「いつでも、どこでも、誰でも学べる、共に生き、共に学ぶ」を推進していくことが、生涯学習による人づくり、まちづくりへと生かされている。

目標実現に向けた取り組み

- ・放課後子ども教室や夏、冬に子ども講座などを実施し、地域と連携した学習・文化活動、地域住民との交流の場をつくり、子どもの健全な心身の育成と家庭・地域の教育力を高めるための取組を行います。
- ・それぞれのライフステージに応じた学習内容で、生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現を目指します。



< 重点目標 > 生涯学習施設の整備

現状と課題

生涯学習施設である地区公民館の船山地区公民館を新設するなど、安全性を確保し、安心して末永く利用していけるよう、施設の長寿命化対策と福祉避難所としての機能充実が求められる中、施設数や施設規模の点から、年次計画的に「岩出市社会教育施設長寿命化計画」に基づき取組を進めている。

目標実現に向けた取り組み

- ・生涯学習施設の安全性を確保し、安心して末永く利用していけるよう長寿命化対策に取り組むとともに、福祉避難所としての機能充実と強化に取り組めます。
- ・施設・設備面では、優先順位を考慮し、年次的に改修します。



<重点目標> 図書館事業の充実

現状と課題

岩出図書館では、生涯学習の推進や情報提供などを行う施設として、市民の身近にあって、いつでも、どこでも、誰にでも図書館サービスが受けられるよう、岩出図書館と分館・分室の図書資料の円滑な図書館ネットワークを構築し、地域密着型の図書館運営を行っている。

利用者の利便性の向上のため、図書の貸出制限冊数の増加、貸出利用対象者の拡大、年間開館日数の増加などに取り組んできた。

さらに、利用者の利便性や新型コロナウイルス感染症等の社会情勢に鑑み、図書館に来館しなくても電子書籍の貸出・返却ができるとともに、多様な利用者の読書ニーズに応えられるよう、岩出市電子図書館「いわでe-Library」を開設した。

このような取組により、貸出冊数は徐々に増加している一方で、図書館への入館者数が減少しているのが現状である。

また、「岩出市子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもたちの生涯にわたる「生きる力」の基礎的な部分を育む豊かな読書環境づくりを推進している。岩出市では、子ども・健康課で実施しているブックスタート、岩出図書館で実施している親子読書支援事業、家族ふれあい読書推進事業、学校司書派遣事業と、乳幼児から切れ間なく、子どもの読書活動を支援している。この体制が強固なものとなるよう、それぞれの事業をさらに充実かつ周知する必要がある。



目標実現に向けた取り組み

- ・岩出市電子図書館「いわでe-Library」における電子書籍の充実と利用促進に努めます。
- ・岩出図書館の蔵書目標冊数30万冊にまもなく達する見込みであり、電子書籍も含め中長期的な資料収集計画を立て蔵書の充実を図ります。
- ・図書の貸出制限冊数の増加、電子書籍の導入により、利用者の利便性が向上する中、入館者数の増加は難しい状況となっているので、本をよく読む人が新しい分野に興味を持ち、本を読まない人が読書するきっかけになるよう、目新しいイベントや図書の展示を積極的に行うとともに、ウェブサイトやメール、チラシなどで情報発信することにより、さらなる貸出冊数の増加を図ります。
- ・子どもの読書活動の推進において、読み聞かせや学校支援、図書館のPRなど図書館ボランティアの協力が必要不可欠であるので、新たな人材の確保と養成に取り組めます。



基本施策 生涯スポーツの推進

<重点目標>生涯スポーツ振興と充実

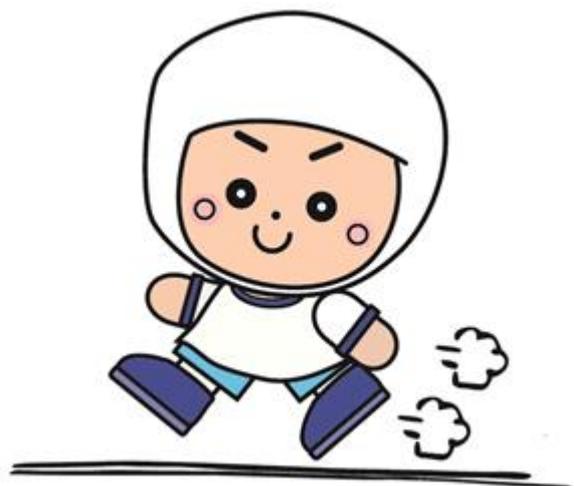
現状と課題

スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であり、人と人、地域と地域などの交流が希薄化している本市において、それらの繋がりを向上させる手段として、大きな期待が寄せられている。

本市においては、平成27年度に策定した「岩出市スポーツ推進計画」に基づき、中長期的な視点から、スポーツ施策の総合的な取組を推進するとともに、市民交流を深める施策として、市民運動会や岩出マラソン大会、また、各種スポーツ教室を開催している。

しかしながら、岩出市のスポーツ人口やスポーツ少年団数は、減少傾向にある。

「いつでも、どこでも、だれでも、そしていつまでも」を合言葉として、全ての市民が気軽にスポーツに親しむことができる機会の創出、また、幼児期から老年期に至るまで、市民がスポーツを楽しめる施策を展開していく必要がある。



目標実現に向けた取り組み

- ・市民のスポーツへの関心や興味を高め、気軽にスポーツを楽しむことができる環境を構築し、市民交流を深めるためのスポーツイベントの充実に努めるとともに、多様化するニーズに対応するため各種スポーツの振興に努めます。
- ・生涯スポーツの下支えとなるスポーツ少年団や体育協会などのスポーツ関係団体の育成・強化を図るため、団員・会員の確保や指導者の資質向上などの支援に努めます。
- ・岩出市スポーツ推進計画に基づき、幼少期から老年期に至るそれぞれのライフステージにおいて、スポーツに取り組める機会の提供に努め、とりわけ高齢者スポーツについては、健康寿命の延伸や介護予防等の観点から積極的に取り組みます。
- ・市民の競技力向上を促すための施策として、市民総合大会創設に向け取り組みます。

<重点目標> スポーツ環境の整備

現状と課題

市民プールは、堀口及び東公園の2カ所開設していたが、両施設の老朽化のため、1施設に統合し、災害時における飲料水確保を図れる浄水機能を備えた、新プールを建設し、令和元年度から供用開始をしている。

市内スポーツ活動の拠点となる市民総合体育館をはじめとする各スポーツ施設については、スポーツ活動はもちろんのこと、イベント会場や災害時の避難所などとしての機能が求められているとともに、利用しやすい施設であることが求められている。とりわけ、老朽化した施設については、総合的な視点で、年次計画的に「岩出市社会教育施設長寿命化計画」に基づき取組を進めている。

また、一方で利用者にとって使い勝手のよい施設となるよう、貸出時間枠の見直しや貸館事務のオンライン化などのソフト面からも施設の環境整備に努めなければならない。

目標実現に向けた取り組み

- ・体育館については、建設後、長期間経過しているため、令和2年度に策定した「岩出市体育施設長寿命化計画」に基づき、年次的に施設の長寿命化を図るとともに、利用者が安全かつ快適に利用できるよう努めます。
- ・災害時の避難所となっていることから、災害時の機能強化にも取り組みます。
- ・利用しやすい施設づくりとして、各施設の貸出時間枠の見直しなどを含め検討していきます。



■基本目標3 人権が尊重されるまち

基本施策 人権尊重の推進

<重点目標> 人権尊重の意識醸成

現状と課題

これまでも同和問題をはじめ、女性・子ども・高齢者・障害のある人、外国人等をめぐる人権問題の解決にむけ、さまざまな取組を進めてきた。近年のパソコンやスマートフォンなどの普及に伴い、インターネット上の人権侵害やLGBTなどの性的マイノリティ等への人権課題が新たに浮上してきている。また、新型コロナウイルス感染症を理由にした差別や偏見が取りざたされるなど、人権問題は多様化している。

社会環境の変化に伴い多様化する人権問題に対し、正確な知識をもって正しく理解し、多様性を認め合うことが必要である。

目標実現に向けた取り組み

- ・関係団体との連携に取り組むとともに、岩出市人権施策基本方針に基づき、地域や職場での人権教育・啓発に取り組めます。
- ・家庭・地域における人権意識の高揚と正しい知識を養うため、人権に関する学習機会の充実に努めます。

<重点目標> 人権教育の推進

現状と課題

人権教育・啓発を推進するため、幼少期からの人権意識の醸成はとても大切な取組であり、各家庭の役割は極めて重要なものである。

生涯学習の視点に立ち、幼児期からの発達段階を踏まえ、地域社会の実情に応じて学校教育との相互連携を図ることが大切であるため、保護者学級や家庭教育学級など小学校や保育所、幼稚園等の保護者に向けた人権教育の実施や、高齢者の参加するふれあい学級での人権啓発などを実施し、人権意識の高揚を図っている。

目標実現に向けた取り組み

- ・人権に関する啓発として人権作文や人権ポスターなど児童・生徒への人権教育やテーマを決めた人権啓発講演会などを実施し、広く市民に啓発活動を推進し、人権意識を高められるよう引き続き取り組みます。
- ・家庭・学校・地域など幅広く市民の意識醸成につながる効果的な取組に努めます。

